

## 2-③ e-Gov電子申請の設定をする

※ e-Gov電子申請を行う場合のみ設定ください

e-AMANOでe-Gov電子申請を行う場合の電子申請設定手順を記載します。

※ e-Gov電子申請のメニューは、無料トライアルでは表示されません。本契約頂きますと表示されるようになります。

- (1) 【事前準備】e-Govアカウントを取得してください。

取得手順は下記URLをご参照ください。

<https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/egovaccount.pdf>

- (2) 【事前準備】ファイル形式の電子証明書を取得してください。

法務局で、ファイル形式の電子証明書を取得してください。

電子証明書は、ファイル形式(拡張子が"p12"、もしくは"pfx")のみご使用頂けます。

**ICカード式の電子証明書には対応しておりませんので、ご注意ください。**

取得方法は、法務省が発行している「電子証明書取得のご案内」をご参考ください。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00028.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html)

民間の認証局でも電子証明書が取得可能です。

電子証明書を発行する認証局は下記に記載されております。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/certification-authority.html>

手続き方法や費用は認証局により異なりますので、詳しくは各認証局にお問い合わせください。

発行までに最大2週間かかる場合もある為、余裕をもった取得をお願い致します。



マイナポータル電子申請もご使用頂く場合、同一の電子証明書をご利用いただけます。  
(電子証明書は、e-Gov電子申請とマイナポータル電子申請で兼用可能)

但し、電子申請設定は、e-Gov電子申請用とマイナポータル電子申請用のそれぞれで必要となります。

マイナポータル電子申請の電子申請設定は、下記URLをご参照ください。

[https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/mynaportal/mynaportal\\_2.pdf](https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/mynaportal/mynaportal_2.pdf)

- (3) e-AMANO上からe-Govへログインしてください。

※ (4)の設定前に行ってください

e-AMANOのメニュー[e-Gov電子申請]-[申請状況一覧]画面を開き、[e-Govへログイン]ボタンを押下します。

※ e-Govにログインしていないと、e-AMANOの電子申請設定ができません。また、e-Govへの電子申請もできません。

(詳細画面の[e-Gov電子申請]ボタンの位置には、代わりに[e-Govへログイン]ボタンが表示されます)

電子申請アカウント	電子申請ID	手続きID	申請種別	申請内容	氏名	作業状況	申請状況	申請成立日時	公文書	コメント	エラー	操作	
amano0000@amano.co.jp	144	207	転職手続き	健康保険被保険者転出届(令和4年6月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	処理待ち	2023/04/17 14:41:36				詳細	
	143	205	健康保険資格取得	健康保険被保険者資格取得届(令和4年6月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	未送信	2023/04/07 17:32:01				詳細	
amano11111@amano.co.jp	142	195	扶養変更	健康保険被扶養者(異動)・国民年金第3号被保険者届出届(2022年10月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	未送信	2023/04/17 11:03:50	2023/04/05 17:40:13			石	詳細
amano0000@amano.co.jp	141	194	社会保険氏名変更	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届(2019年5月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	別途	2023/04/17 14:41:36	2023/04/04 13:43:03				詳細
amano11111@amano.co.jp	140	193	社会保険氏名変更	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届(2019年5月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	別途	2023/04/17 14:41:35	2023/04/04 13:25:39				詳細
amano0000@amano.co.jp	139	190	扶養変更	健康保険被扶養者(異動)・国民年金第3号被保険者届出届(2022年10月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	処理待ち						詳細

e-Govサイトへ遷移しますので、メールアドレスとパスワードを入力後、[ログイン]ボタンを押下してください。

※ [GBizIDでログイン]と[Microsoftでログイン]ボタンは、押下しないでください。  
e-AMANOではGBizIDに対応していますが非推奨、Microsoftアカウントでのログインには未対応となります。

#### メモ

##### ・GBizIDが非推奨の理由

現状、e-Govアカウントと比べて、GBizIDをご利用頂くメリットがない為となります。  
GBizIDのメリットは電子証明書が不要な事なのですが、行政側の制約で、「健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届」は電子証明書が必須となっております。  
また、GBizIDをご利用頂くと、e-AMANO上でe-Gov電子申請した状況の自動更新ができません。  
その為、「健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届」の電子申請をご利用頂く予定が今後もない、もしくは電子証明書をご用意頂き、自動更新も不要である場合は、GBizIDのご利用でも問題ありません。

##### ・Microsoftアカウントが未対応(動作保証対象外)の理由

正常に処理されないケースが確認されているのですが、原因はアカウント次第で原因特定が難しく(e-AMANOでも行政機関でもない処理で問題が発生しており、確認ができない)、  
また、e-GovへMicrosoftでログイン後に、e-Govアカウントでのログインや、GBizIDでのログインへ切り換える事ができないケースが確認されている為となります。



下図で画面下部の[スキップ]アンカーをクリックしてください。

※ 2要素認証設定のAuthenticator(オーセンティケーター)は非推奨ですので選択しないでください。

#### メモ

##### ・Authenticator(オーセンティケーター)が非推奨の理由

Authenticator認証をご利用頂くと、e-AMANO上でe-Gov電子申請した状況の自動更新ができません。  
自動更新が不要である(手動更新のみ行う)場合は、Authenticator認証でも問題ありません。



[秘密の質問]を選択し、[秘密の質問の答え]を入力し、[設定]ボタンを押下してください。

※ [秘密の質問の答え]は必ずお客様にて記録しておいてください。弊社側では確認する事ができません。



[許可]ボタンを押下してください。



e-AMANO画面へ戻ります。下図のように、画面上部に[電子申請アカウント]欄の表示、及び[申請状況更新][e-Govからログアウト]ボタンが表示されていれば、e-Govへログイン状態となります。

(4) e-AMANOのe-Gov電子申請設定を登録してください。

e-AMANO管理者向けメニュー[e-Gov電子申請]→[電子申請設定]を選択し、[新規登録]ボタンを押下してください。



各項目を、電子証明書を取得する際に登録した内容と同じ内容で入力してください。

画面下部の下記項目では下表の内容を選択、及び入力し、全て入力したら[登録実行]ボタンを押下してください。

項目	内容
アカウント種別	[e-Govアカウント]、もしくは[gBizプライム・メンバー]を選択します。 基本的には[e-Govアカウント]を選択してください。
自動ログイン設定(自動更新用) ※1	ON : e-Gov電子申請した届出の状況をシステムが自動更新します。 OFF : e-Gov電子申請した届出の状況をシステムが自動更新しません。
電子申請アカウント ※1	(3)でe-AMANO上からe-Govへログインしたアカウントのメールアドレスとパスワードを入力します。
電子申請パスワード ※1	

※1 アカウント種別が[e-Govアカウント]の時のみ表示

## e-Gov電子申請設定登録

電子申請設定の基本情報を入力してください。

設定名	必須	<input type="text"/>
申請者：会社名	必須	<input type="text"/>
申請者：会社名（フリガナ）	必須	<input type="text"/>
申請者：部門名	必須	<input type="text"/>
申請者：部門名（フリガナ）	必須	<input type="text"/>
申請者：郵便番号	必須	<input type="text"/> - <input type="text"/> <a href="#">郵便番号から自動入力</a> <small>(222)-(0011)</small>
申請者：住所（都道府県）	必須	-- ▼
申請者：住所（市区町村）	必須	<input type="text"/>
申請者：住所（丁目・番地）		<input type="text"/>
申請者：住所（建物名・部屋番号）		<input type="text"/>
申請者：住所（フリガナ）	必須	<input type="text"/>
申請者：氏名	必須	<input type="text"/> <input type="text"/>
申請者：氏名（フリガナ）	必須	<input type="text"/> <input type="text"/>
申請者：電話番号	必須	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
申請者：メールアドレス	必須	<input type="text"/>
申請者：役職名		<input type="text"/>
連絡先：会社名	必須	<input type="text"/>
連絡先：会社名（フリガナ）	必須	<input type="text"/>
連絡先：部門名	必須	<input type="text"/>
連絡先：部門名（フリガナ）	必須	<input type="text"/>
連絡先：郵便番号	必須	<input type="text"/> - <input type="text"/> <a href="#">郵便番号から自動入力</a> <small>(222)-(0011)</small>
連絡先：住所（都道府県）	必須	-- ▼
連絡先：住所（市区町村）	必須	<input type="text"/>

連絡先：住所（丁目・番地）	<input type="text"/>
連絡先：住所（建物名・部屋番号）	<input type="text"/>
連絡先：住所(フリガナ)	<input type="text"/> <b>必須</b>
連絡先：氏名	<input type="text"/> <input type="text"/> <b>必須</b>
連絡先：氏名(フリガナ)	<input type="text"/> <input type="text"/> <b>必須</b>
連絡先：電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <b>必須</b>
連絡先：メールアドレス	<input type="text"/> <b>必須</b>
連絡先：役職名	<input type="text"/>
アカウント種別	<input type="text" value="e-Govアカウント"/> <b>必須</b> <span style="float: right;">2023/05/23 追加</span>
自動ログイン設定 (自動更新用)	<input checked="" type="radio"/> ON <input type="radio"/> OFF <b>必須</b>
電子申請アカウント	<input type="text"/> <b>必須</b>
電子申請パスワード	<input type="password" value="*****"/> <b>必須</b>

e-Govアカウントをご利用の場合、電子証明書が必要です。  
自動ログイン設定をONに設定する場合、e-Govアカウントの追加認証設定を行ってください。

初期表示内容に変更が無くても、[編集実行]ボタンを押下して登録を行ってください。

#### メモ

- ・GBizIDをご利用になる場合、以下の制約があります。
  - ・電子証明書が必須  
現状、行政側の制約で「健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届」は電子証明書が必須となっている為です。
  - ・e-Gov電子申請した状況の自動更新ができない

なお、e-Govの仕様で、gBizエントリーはご利用頂けません。

#### メモ

- ・[自動ログイン設定(自動更新用)]をONにする事で、e-AMANOシステム自体が1時間毎に自動でe-Govシステムへアクセスし、申請したe-Gov電子申請データのステータス更新や、公文書の取得、エラーがある場合はエラー内容を取得し、[申請状況一覧]画面に表示します。その際、電子申請時のe-Govアカウントと、電子申請設定で設定したe-Govアカウントが同じである必要があります。
- ・[自動ログイン設定(自動更新用)]をOFFにすると、[申請状況一覧]画面上で手動更新しないと、申請したe-Gov電子申請データの状況確認や公文書取得はできません。

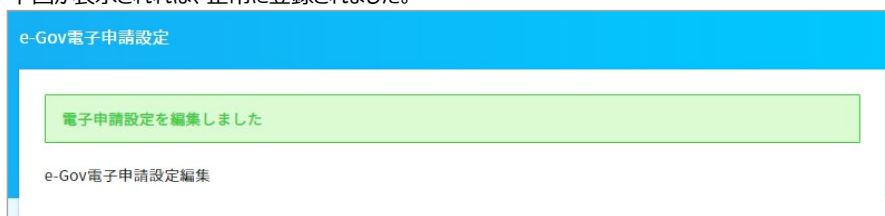
#### メモ

[電子申請設定]画面でe-Govアカウントを登録後、e-Govサイトでe-Govアカウントのパスワードを変更された場合、必ず[電子申請設定]画面の設定も変更してください。

自動更新時に連続してログインエラーが発生することで、ロックされてしまうためとなります。  
(e-Govロックしてしまうと、解除する為にはお客様からe-Govへ直接お問い合わせして頂く必要がございます)



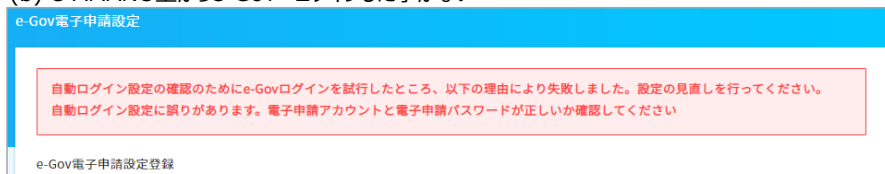
下図が表示されれば、正常に登録されました。



下図が表示された場合、以下のいずれかの問題があります。

(a) 入力した[電子申請アカウント]もしくは[電子申請パスワード]に間違いがある

(b) e-AMANO上からe-Govへログインした事がない



(b)の場合、下記処理をしてください。

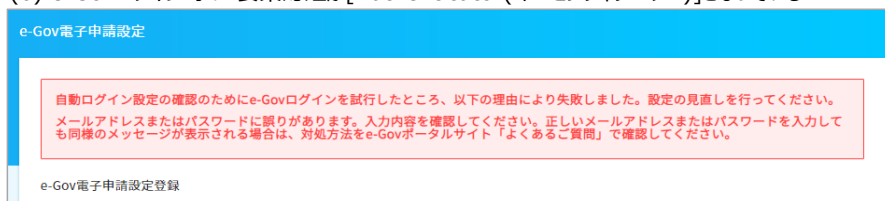
<<e-Govログイン手順>>

1. 一旦、[自動ログイン設定(自動更新用)=OFF]で登録して頂きます。(これまでの入力内容を保持するため)
2. 上記[(3) e-AMANO上からe-Govへログインしてください。]をご参照頂き、e-Govへログインして頂きます。
3. [電子申請設定]画面へ戻り、[自動ログイン設定(自動更新用)=ON]へ変更し、登録して頂きます。

下図が表示された場合、以下のいずれかの問題があります。

(a) 入力した[電子申請アカウント]もしくは[電子申請パスワード]に間違いがある

(b) e-Govログイン時の2要素認証が[Authenticator(オーセンティケーター)]となっている



(b)の場合、2要素認証を追加認証設定(秘密の質問)への切り替えて頂く必要があります。

本シート末尾の [■ Authenticatorから追加認証設定\(秘密の質問\)への切り替え手順](#)をご参照ください。



正常に登録後、[戻る]ボタンを押下すると設定内容表示画面が表示されます。

そのまま下スクロールし、[電子証明書]欄の[登録]ボタンを押下します。



[電子証明書]欄にファイル形式の電子ファイル(拡張子が"p12"、もしくは"pfx"のもの)を添付し、  
[電子証明書 PIN(暗証番号)]欄に、電子証明書取得時の暗証番号を入力してください。  
入力後、[電子証明書を登録]ボタンを押下してください。

e-Gov電子申請設定

電子証明書登録

電子証明書を登録してください

電子証明書 **必須**  ファイルが選択されていません

電子証明書 PIN (暗証番号) **必須**



正常に登録されると、1つ前の画面に戻り、[電子証明書]欄に[登録済み]と表示されます。

e-Gov電子申請設定

電子証明書

登録済み (利用者ID: 999999999999)

登録時に下図エラーが発生した場合、添付した電子証明書ファイル、もしくは暗証番号に間違いがあります。  
ご確認後、再度登録してください。

e-Gov電子申請設定

電子証明書、または電子証明書PIN (暗証番号) に間違いがあります。

電子証明書登録

電子証明書を登録してください

電子証明書 **必須**  ファイルが選択されていません

電子証明書 PIN (暗証番号) **必須**

- (5) e-AMANOの事業所設定で上記(4)の設定を紐付けてください。  
e-AMANO管理者向け画面右上のログイン名をクリックし、[組織設定]→[事業所情報]を選択し、設定済みの事業所の[編集]ボタンを押下してください。

The screenshot shows the top navigation bar of the e-AMANO system. The user is logged in as '天野 太郎 様' (Tani Taro). A dropdown menu is open, showing options: '組織設定' (Organization Settings), 'パスワード設定' (Password Settings), and 'ログアウト' (Logout). A red box highlights '組織設定'. Below this, the '組織設定' (Organization Settings) page is shown. The '事業所情報' (Business Information) tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs, there is a table of business locations. The first row is highlighted, and the '編集' (Edit) button in the '操作' (Action) column is highlighted with a red box. A blue arrow points downwards from the '編集' button to the next screenshot.

下図の赤枠内を設定してください。

[e-Gov電子申請設定]欄では、上記(4)で設定した電子申請設定を選択します。

The screenshot shows the '事業所 - 編集' (Business - Edit) form. The '事業所情報' (Business Information) tab is selected. The form contains the following fields:

- 事業所コード: 0001
- 事業所名: 既存電子設定 (Red box around '必須' label)
- 郵便番号: 222 - 0033 (Red box around '必須' label; includes a button '郵便番号から自動入力')
- 住所 (都道府県): 神奈川県 (Red box around '必須' label)
- 住所 (市区町村): 横浜市港北区 (Red box around '必須' label)
- 住所 (丁目・番地): 新横浜
- 住所 (建物名・部屋番号):
- 住所 (フリガナ): カナガワケンヨコハマシコウホクシンヨコハマ



電話番号 045 - 401 - 1441

税務署 税務署

e-Gov電子申請設定 --

社会保険労務士 --

提出先事務センター --

提出先公共職業安定所 --

雇用保険：事業所番号 [1234-123456-1]

事業所が複数ある場合、全てに同様の設定を行います。

事業所が複数あっても、電子申請設定は同じものを選択可能です。  
(同じ法人内であれば、1つの電子証明書を他の事業所でも使用できます)

事業所毎に使用する電子証明書が異なる場合(登録情報が異なる場合など)、  
e-AMANOのe-Gov電子申請設定(上記(4)の設定)もそれぞれ登録し、  
事業所設定にて該当する電子申請設定を選択してください。



2023/05/23以降のe-Gov電子申請は、デジタル庁が提供する行政手続きの電子申請のための  
[電子申請API]を利用しています。  
<https://developer.e-gov.go.jp/contents/specification>

また、[電子申請API]の利用にあたり、e-AMANOはデジタル庁が実施する最終確認試験に合格しております。

## ■ Authenticator(オーセンティケーター)から追加認証設定(秘密の質問)への切り替え手順

e-Govログイン時に2要素認証でAuthenticatorを選択した場合、  
e-Gov電子申請設定の[自動ログイン設定(自動更新用)=ON]の設定ができません。

これを設定可能とするためには、2要素認証を[追加認証設定(秘密の質問)]へ切り替える必要がありますが、  
切り替えるためには[2要素認証設定]を一旦解除する必要があります。  
[2要素認証設定]を解除することで、次回e-Govログイン時に、2要素認証を再選択できるようになります。

2要素認証設定]の解除方法は、以下のどちらかとなります。

- (a) e-Gov電子申請アプリケーションから解除する
- (b) 他のPCやブラウザからe-AMANOを起動・ログインし、e-Govログイン画面から解除する

以下に、切り替え手順例を記載します。

- (a) e-Gov電子申請アプリケーションから解除する

e-Gov電子申請アプリケーション(Windowsアプリ)をお客様のPCへインストールすると、このアプリ内から解除できます。  
お客様のPC内にあるe-Gov電子申請アプリケーションを起動します。



e-Gov電子申請アプリケーションをインストールされていないお客様は、  
下記URLの[③アプリケーションのインストール]欄の  
[e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード(Windows版)]ボタンを押下し、  
インストーラーをダウンロード後、インストールしてください。  
<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/#egovui-step3>

画面右上のログイン者名をクリックし、ドロップダウンリストより[2要素認証・追加認証設定解除]を選択します。



パスワード欄へパスワードを入力し、[認証]ボタンを押下します。



[解除]ボタンを押下します。



認証情報([2要素認証設定]もしくは[追加認証設定])が解除されました。  
次回e-Govログイン時に、どちらの設定を用いるかを再度選択できますので、[秘密の質問]を選択してください。

- (b) 他のPCやブラウザからe-AMANOへログインし、e-Govログイン画面から解除する  
異なるPCで起動した時、異なるブラウザで起動した時、ブラウザのキャッシュがクリアされた時は、  
e-Govログイン画面の後に、下図のような2要素認証画面が表示されます。  
(この画面は元々、[ワнтаムコード]欄にAuthenticatorで発行されたワнтаムコードを入力し、  
[認証]ボタンを押下する事で、e-Govログインされた状態でe-AMANO画面へ戻る為の画面です)

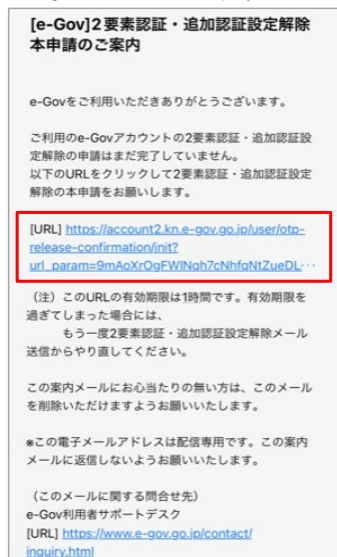
この画面の[2要素認証設定解除]アンカーを押下します。



[このページを閉じる]アンカーをクリックします。



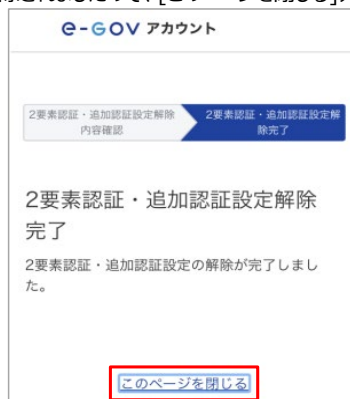
e-Govアカウントの登録メールアドレスへ、以下のようなメールが送信されますので、赤枠内のURLをクリックします。



[解除]ボタンを押下します。



2要素認証が解除されましたので、[このページを閉じる]アンカーをクリックします。



認証情報([2要素認証設定]もしくは[追加認証設定])が解除されました。  
次回e-Govログイン時に、どちらの設定を用いるかを再度選択できますので、[秘密の質問]を選択してください。